



無人航空機贈呈式が行われました

(詳細は7ページ)

主な内容

- 令和元年度 資源物売却益 他…………… 2
- 令和元年度 ゴミ処理施設の排ガス・水質分析検査結果を公表 3
- 災害ごみの受け入れを行いました!! …………… 4
- 天草広域連合広域計画等について答申 他 …………… 5
- 危険物貯蔵タンクを所有されている皆様へ…………… 6
- 新ごみ処理施設建設に向けて環境調査実施中 他…… 7
- 配備されたドローンの活躍について…………… 8

2020.10
第51号

各市町（天草市・上天草市・苓北町）から集められた資源物は、本渡・松島地区清掃センターで選別され、有価物として売却しています。皆様のご協力で多くの資源物が再生されて、新しく製品として生まれかわります。一つ一つの力が大きな売却益につながることから、今後も皆様のご協力をお願いします。

資源物売却益は、各市町に毎年度還元しています。

（●天草市：11,344千円●上天草市：3,642千円●苓北町：1,366千円）合計16,352千円

各市町から収集された資源物の売却額は次のとおりです。

資 源 物 品 目	本渡地区清掃センター		松島地区清掃センター	
	資源物売却量 (単位/t)	資源物売却額 (単位/円)	資源物売却量 (単位/t)	資源物売却額 (単位/円)
古紙・古布類(新聞・雑誌・ダンボール・紙パック類・古着類)	1,178.80	3,351,125	384.24	838,401
空缶類(スチール缶・アルミ缶)	78.22	3,776,601	32.47	1,353,878
生活金物類(鍋・釜・やかん・フライパン・金ボウル他 金属製調理器具等)	29.83	325,794	10.27	111,505
ペットボトル	120.05	3,142,382	50.15	1,311,388
発泡スチロール(白色トレイ・保冷用白色発泡スチロール他)	7.70	440,440	0.97	55,484
小型家電製品類(携帯電話・ACアダプター・コード類・ その他家電製品類)	12.19	1,013,148	4.60	405,962
生きビン(リターナブルビン:ビールビン(中ビン・特大ビン)・酒一升ビン)	16.68	121,868	6.44	64,655
廃食油(てんぷら油など家庭で使用された油)			4,950(ℓ)	39,600
合 計	1,443.47	12,171,358	489.14	4,180,873

各市町から集められたカレット（無色・茶色・その他のガラスびん）と廃プラスチック（洗ってある食品包装袋他）は、再資源化するための原料として本渡地区清掃センター・松島地区清掃センターから搬出しています。

容器包装に係る資源物は、すべて再商品化されますので、ビン類・廃プラスチック類はきれいに洗って出すことが引取条件となります。

特に廃プラスチック類は、選別に手間がかかり、品質の検査が毎年実施され、合格しなければ再調査の対象となり、それでも品質が悪かった場合、引取りされなくなります。分別のルールを守って出させていただきますよう、ご協力をお願いします。

令和元年度容器包装に係る排出量は次のとおりです。

(単位/t)

品 目	本渡地区清掃センター	松島地区清掃センター	合 計
カレット(無色)飲料用無色透明のビン類	84.43	30.60	115.03
カレット(茶色)飲料用茶色のビン類	132.12	66.73	198.85
カレット(その他)飲料用他緑色等色つきのビン類	38.44	4.69	43.13
廃プラスチック類(食品包装品等)	238.67	34.53	273.20
総 合 計	493.66	136.55	630.21

令和元年度

ごみ処理施設の排ガス・水質分析検査結果を公表

天草広域連合では、天草市（牛深、御所浦、天草、河浦を除く）、上天草市及び苓北町のごみ処理を行っています。市町で収集・運搬されたごみは、本渡地区清掃センター（天草市楠浦町）、松島地区清掃センター（上天草市松島町）で焼却され、その焼却灰は、現在民間の一般廃棄物最終処分場（熊本市内）に埋め立て処分しています。施設では、環境に影響を与えるとされる物質の検査を定期的に行い、国が定めた基準内にあるか確認しながら運営することで周辺環境の保全に努めています。

■本渡・松島地区清掃センターの排ガスの分析検査結果

検査項目	本渡地区清掃センター					松島地区清掃センター				単 位
	測定月	1号炉	2号炉	3号炉	排出基準	測定月	1号炉	2号炉	排出基準	
ばいじん	R1. 7月 ～ R1. 11月	0.02	0.02	0.02	0.15以下	R1. 6月 ～ R1. 10月	0.02	0.02	0.15以下	g/Nm ³
塩化水素		23	10	40	700以下		19	28	700以下	mg/Nm ³
窒素酸化物		49	40	49	250以下		100	108	—	volppm
硫黄酸化物		0.06	0.02	0.02	162.13以下		0.27	0.23	81.53以下	Nm ³ /H
ダイオキシン類	R1.7月	0.041	0.0077	0.14	5以下	R1.8月	0.027	0.011	5以下	ng-TEQ/Nm ³

※排出基準は、施設規模で異なります。

■新白洲一般廃棄物最終処分場の水質分析検査結果

①放流水の分析検査結果（H31.4～R2.3 毎月測定）

検査項目	年間平均 分析値	排出基準	単 位
PH(水素イオン濃度指数)	7.0	5.8～8.6	PH
BOD(生物化学的酸素要求量)	1	60以下	mg/ℓ
COD(化学的酸素要求量)	3	90以下	
SS(浮遊物質)	4	60以下	
大腸菌群数	0	3000個以下	個/cm ³

②ダイオキシン類の測定結果（R1.7）

採取種別	分析値	基 準	単 位
地下水	0.0057	環境基準 1以下	pg-TEQ/ℓ
原 水	0.00046	—	
放流水	0.000024	排出基準 10以下	

用語の説明

ばいじん	ダストと呼ばれる小さなチリ。燃料等の焼却に伴い発生する、いわゆる「すす」。				
塩化水素	プラスチック・塩化ビニル系の燃焼によって発生する刺激臭のある気体。自然には火山活動などで発生する。				
窒素酸化物	NO _x 。工場等からのばい煙や、自動車排出ガスにも含まれる。				
硫黄酸化物	石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させるときに発生する。自然界においても火山ガスなどに含まれる。				
ダイオキシン類	塩素を含む物質の不完全燃焼などで生成される毒性の強い物質。山火事や火山活動など自然現象によっても発生する。				
P H	物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。PH=7 の場合は中性、値が小さいほど酸性が強く、逆に値が大きいほどアルカリ性が強い。				
BOD	水中の有機物などを酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量を表したもので、値が大きいほど、その水質は悪いといえる。				
COD	水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量を表したものの。				
S S	水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶解性物質の量。				
大腸菌群数	大腸菌をはじめとする細菌の数。水の汚染レベルの指標として早い時期から使用されている。				
ppm	100万分の1の単位	ng	10億分の1グラムの単位	pg	1兆分の1グラムの単位

※年度別検査結果及び月別検査結果は、天草広域連合ホームページ <http://amakusa-kouikirengo.or.jp/> に掲載していますのでご覧ください。

災害ごみの 受け入れを行いました!!

本渡地区清掃センターでは、7月、8月に天草市牛深地域を中心に発生した豪雨に伴う災害ごみ（主に木材家具や畳、家電類等の大型ごみを中心）を引き受けました。



☞ 災害ごみ引き受け状況



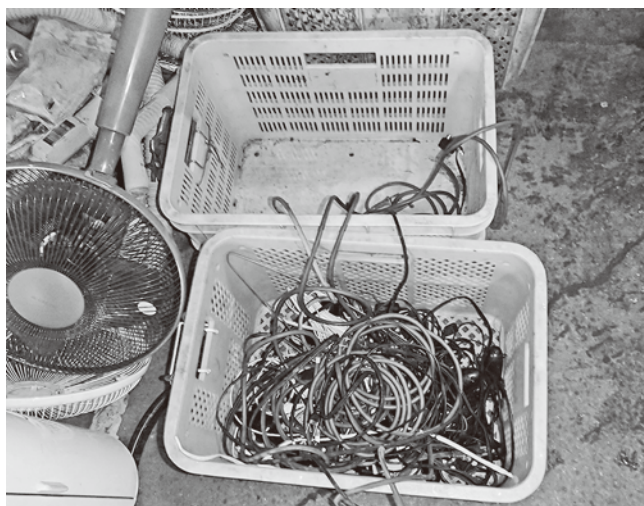
▲木材家具引き受け状況



▲家電類等の大型ごみ引き受け状況



▲未処理引き取り状況



▲リサイクルするコード類

災害ごみは、はじめの分別が大事です。
日頃からの分別の徹底を再度お願いします。

天草広域連合広域計画等について答申



▲井寺会長から中村広域連合長に
答申書が手渡されました。

天草広域連合広域計画等策定審議会（熊本県立大学総合管理学部准教授：井寺美穂会長・委員13人）から、中村広域連合長が諮問していた広域計画等の見直しについて、7月28日に答申がありました。

同審議会は、関係市町の代表や識見を持つ人など13人の委員で構成され、本年4月に広域連合長から諮問を受けて協議をスタート。7月まで計5回の審議を重ねました。

今回のこの答申を受けて、天草広域連合では第4次広域計画及び行政改革大綱を作成し、12月開会予定の第4回天草広域連合議会定例会へ提案する予定です。

令和2年 第3回天草広域連合議会定例会

令和2年8月11日(火) に開催された第3回天草広域連合議会定例会で、次の議案等について審議され、原案のとおり可決、同意されました。

- 専決処分事項の報告について
- 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 財産の取得について（ネットワーク機器一式）
- 令和2年度天草広域連合一般会計補正予算（第2号）



危険物貯蔵タンクを所有されている皆様へ

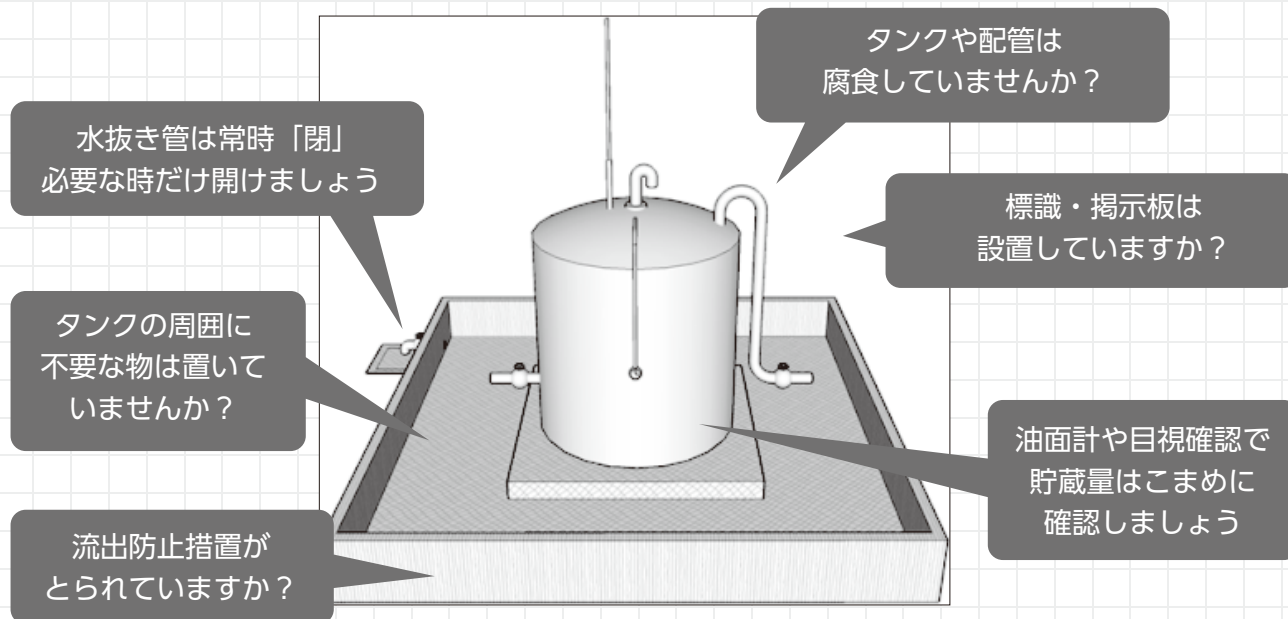
ご使用の危険物貯蔵タンクは消防署への届出をされていますか？

一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う場合には消防署への届出が必要です。

規定に違反した場合には30万円以下の罰金が科せられることがあります。

また、危険物は引火の危険が大きく、ひとたび火災が発生すると重大な被害につながることから、たとえ少量であっても、管理には十分な注意が必要です。

《屋外設置のタンクの構造例》



※その他詳しい基準はお問い合わせください。

品 名	条例に基づく届出が必要	消防法の許可が必要
灯 油	200 L 以上 1,000 L 未満	1,000 L 以上
軽 油	200 L 以上 1,000 L 未満	1,000 L 以上
重 油	400 L 以上 2,000 L 未満	2,000 L 以上

★油漏れの多くはバルブ操作の誤り、注入時の漏れあふれなど人為的なミスにより発生！

★危険物を使用しているという自覚を持ち、十分な安全対策を！

★万が一事故が起きたら小さな事故に見えたとしても必ず関係機関へ通報を！



届出書の提出や問い合わせは

天草広域連合消防本部予防課 (0969-22-3305)

またはお近くの消防署・分署まで



新ごみ処理施設建設に向けて環境調査実施中

新ごみ処理施設建設に向けて、令和2年7月から、気象や大気質、振動などの環境調査を開始しました。この調査は、建設予定地である本渡地区清掃センター周辺で約1年間実施する予定です。

新しい施設の建設にあたっては、周辺地域の生活環境にどのような影響があるかを、事前に調査することが法律で義務付けられています。



無人航空機ドローン贈呈式

創立50周年を迎えられた天草設備株式会社様から地域還元事業の一環として、無人航空機『ドローン』を寄贈していただきました。

令和2年6月5日(金)、天草広域連合消防本部にて行われた式典では、寄贈者である天草設備株式会社代表取締役の横山英生様から中村五木広域連合長へ無人航空機の引き渡しの後、広域連合長から天草設備株式会社様へ感謝状を贈りました。

このドローンは、防滴加工が施されており気象条件を選ぶことなく活動することができ、様々な災害現場の最前線で活用が期待されます。



▲贈呈されたドローン



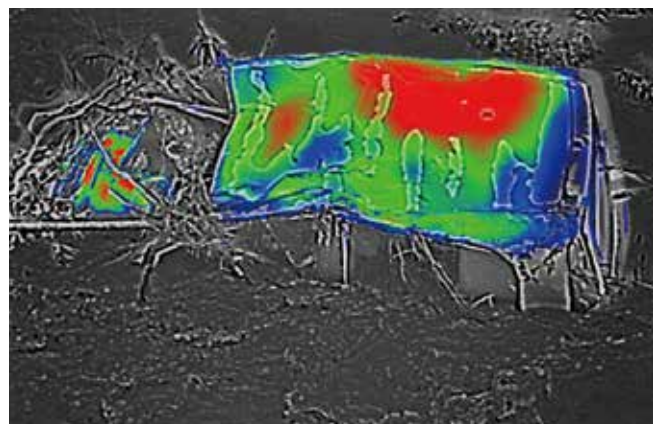
▲ドローンを操縦する様子

配備されたドローンの活躍について

天草設備株式会社様から寄贈されたドローンが消防本部に配備され、活躍した事例がありましたので紹介します。

災害事例

災害の発生日	令和2年7月4日 4時05分頃
災害の発生場所	河浦町路木 早浦橋付近
災害の概要	住民から「白い軽ワゴン車が早浦川に流されているようです。中に人が乗っているかどうかはわかりません。」との通報があり出動したものの。
活動の概要	通報後、消防車で現場に出動し車両の捜索を開始、しばらく捜索を行いましたが、大雨により早浦川が増水し激しい濁流となっていたため、陸からの捜索では車両は発見できませんでした。その後、車両捜索のためドローン隊を出動させ、現場に到着後ドローンを離陸させ、早浦川付近を上空から捜索したところ、1台の白い軽車両の発見に至り、またドローンで撮影した様々な画像撮影機能により、車両内に人はいないことまで確認することができました。



今後も各種災害の最前線でドローンを投入し、赤外線画像等による人命検索や火災発生個所の発見など、高性能な機能を住民の皆様の安心安全のためにフル活用していきます!!



空と海と人とのふれあい

天草広域連合

〒863-0001 熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2
TEL : 0969-24-3188
FAX : 0969-24-2726
HP <http://amakusa-kouikirengo.or.jp/>

再生紙を使用しています。